

2022年11月度 広告相談レポート

1. 相談受付件数・相談者の内訳

11月度の全体の相談受付件数は計78件で、前月度と比較すると16件減（新車関係1件減、中古車関係13件減、その他2件減）、対前年同月比では29件減（新車関係11件減、中古車関係15件減、その他3件減）となっています。

相談者の内訳は、「広告代理店」からの問い合わせが全体の約38%を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する問い合わせが約40%（12件）を占めています。「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ（17件）と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する問い合わせが全体の約37%（28件）を占めています。

【相談者の内訳・2022年11月】

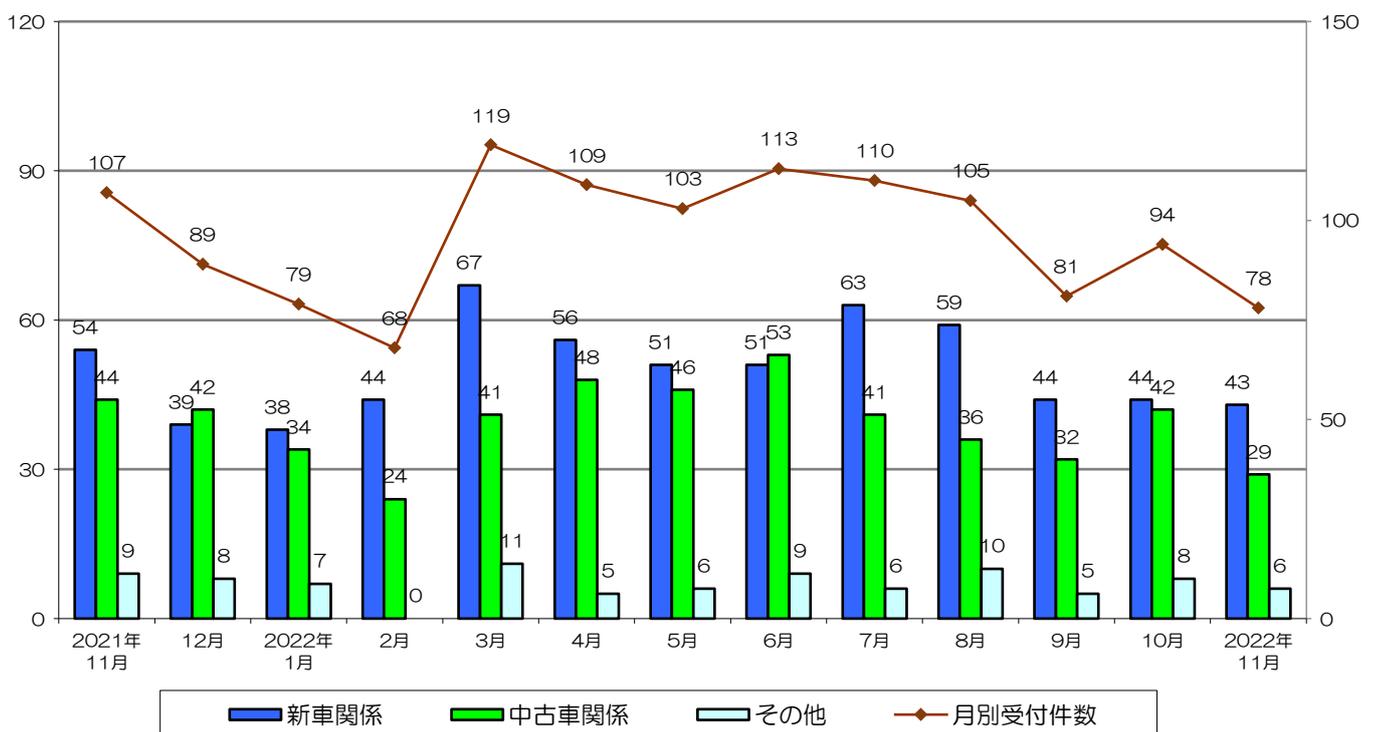
相談者	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	43	29	6	78
広告代理店	16	11	3	30
メーカー系ディーラー	13	4	0	17
自動車関係団体	5	4	2	11
中古車専門店	0	8	0	8
中古車情報誌社	0	1	0	1
メーカー	6	0	1	7
新聞社	0	0	0	0
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	3	1	0	4

広告代理店からの問い合わせにおける広告主の内訳	
メーカー	4
メーカー系ディーラー	12
中古車専門店	6
その他	8

【相談受付件数の推移・2021年11月～2022年11月】

<車両区分別受付件数>

【月別受付件数】



2. 新車関係

新車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが45.2%、『下取関係』に関する問い合わせが12.9%となり、両項目で表示に関する問い合わせの約58%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	31	72.1%	その他相談	1	2.3%
景品関係	11	25.6%	合計	43	100.0%

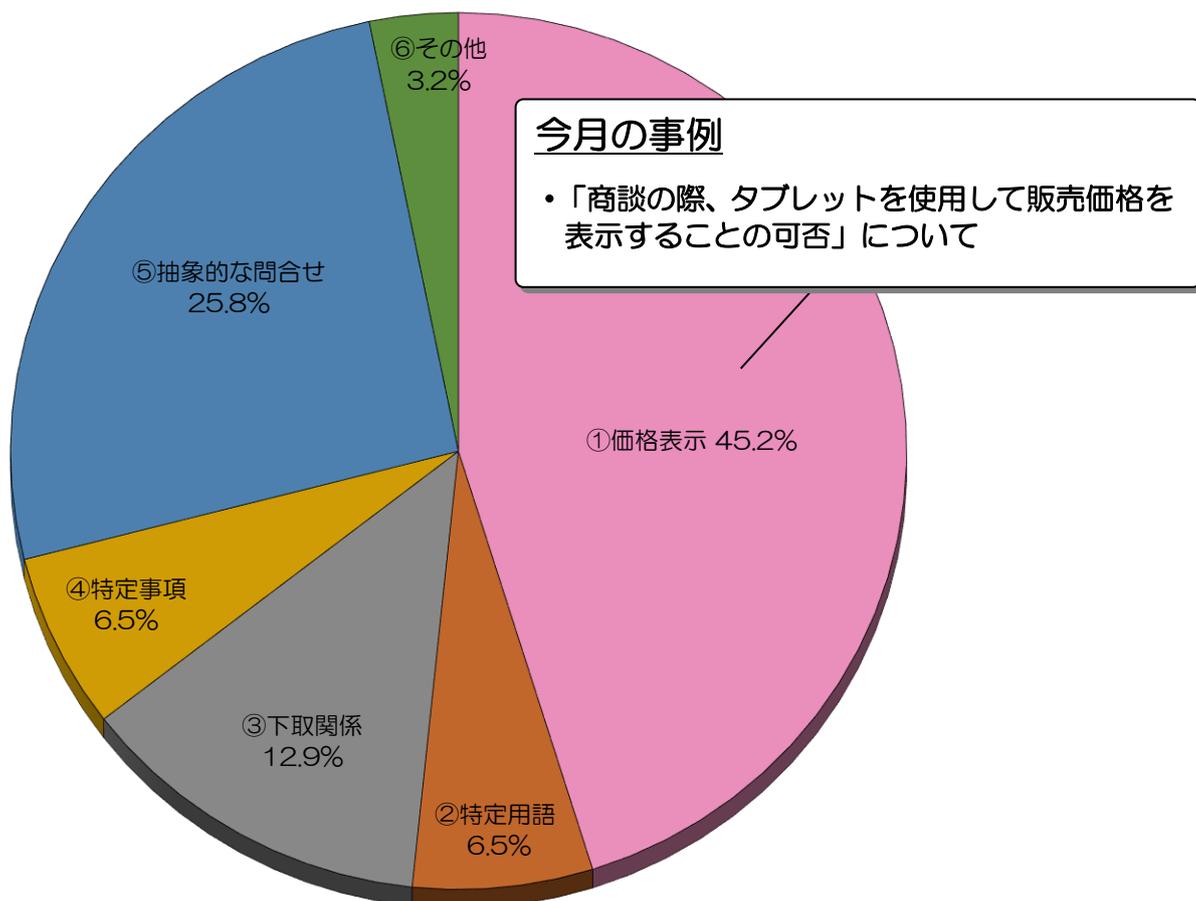
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	14	45.2%	④特定事項	2	6.5%
表示方法	7	22.6%	ランキング	1	3.2%
付属品・特別仕様	2	6.5%	安全・環境	1	3.2%
値引き表示	2	6.5%	⑤抽象的な問合せ	8	25.8%
割賦・リース	3	9.7%	広告表現の可否	4	12.9%
②特定用語	2	6.5%	企画の可否	2	6.5%
最上級	1	3.2%	抽象的な問合せ	2	6.5%
新発売等	1	3.2%	⑥その他	1	3.2%
③下取関係	4	12.9%	合計	31	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	4	36.4%	期間延長	1	9.1%
一般懸賞(抽選等)	4	36.4%	抽象的な問合せ	1	9.1%
オープン懸賞	1	9.1%	合計	11	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔「商談の際、タブレットを使用して販売価格を表示することの可否」について〕

Q. 現在、お客様との商談の際には、予め印刷した価格表をお渡していますが、今後はタブレットで価格表示する方法に変更したいと考えています。問題ないでしょうか？

A. 規約第3条第2項では、「販売業者は、一般消費者に新車の商談を行うときは、『価格表』または『価格表に準ずるもの』（パソコン画面等）のいずれかの方法により、販売価格を表示しなければならない。」と定めています。

したがって、タブレットを用いて販売価格を表示することも可能です。

ただし、お客様から求められた際は、表示内容をプリントアウトする等、お渡しすることができるようにしておいてください。

【正しい表示の例】

（商談の際にタブレットを用いて販売価格を表示する場合）

排気量	グレード	駆動	ミッション	型式	車両本体価格(円)
1300cc	X	2WD	CVT	AB-12…	1,470,000
		4WD		AC-23…	1,857,000
	2WD	BC-34…		1,655,000	

【価格表における必要表示事項】

1. 車名及び主な仕様区分

車名の他に、グレード、排気量、ミッションタイプ等、価格を表示した車両を特定するために必要な項目を表示

2. 販売価格

- 販売価格は消費税を含めた価格を表示
- 車両本体の販売価格は「車両本体価格」の名称で表示
- 車両本体に付属品等を付した販売価格を表示する場合には、その合計金額を表示し、内訳として車両本体価格と付属品等の内容と単品毎の価格及びその合計価格を表示
- 販売価格として、保険料、税金、登録等に伴う費用を加えた価格を表示する場合は、「支払総額」の名称で表示

3. 価格の説明

- 販売価格には、保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う費用等は含まれていない旨を明瞭に表示
- 「支払総額」を表示する場合は、当該価格には、保険料、税金、登録等に伴う費用等が含まれている旨、及び、当該価格は、登録等の時期や地域等について一定の条件の下の価格である旨を明瞭に表示

4. 自動車リサイクル料金

- リサイクル料金の額及び販売価格にはリサイクル料金は含まれていない旨を表示
- 支払総額を表示する場合は、当該価格には、リサイクル料金が含まれている旨を表示

3. 中古車関係

中古車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが42.3%、『必要表示事項』に関する問い合わせが23.1%となり、両項目で表示に関する問い合わせの約65%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	26	89.7%	その他相談	1	3.4%
景品関係	2	6.9%	合計	29	100.0%

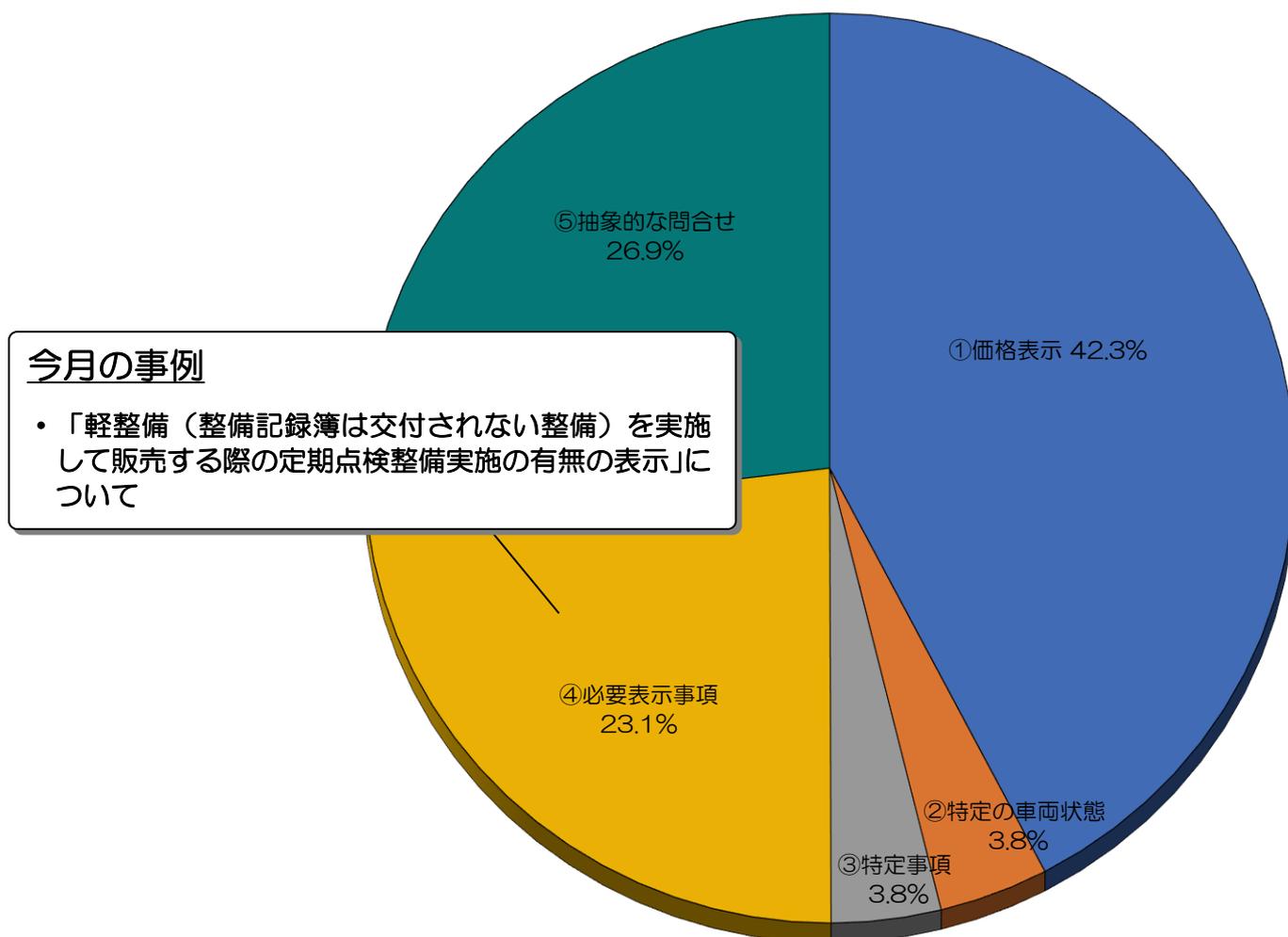
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	11	42.3%	④必要表示事項	6	23.1%
表示方法	2	7.7%	使用区分	1	3.8%
値引き表示	1	3.8%	リサイクル料金	2	7.7%
支払い総額	8	30.8%	必要表示事項全般	3	11.5%
②特定の車両状態	1	3.8%	⑤抽象的な問合せ	7	26.9%
③特定事項	1	3.8%	広告表現の可否	6	23.1%
燃費	1	3.8%	企画の可否	1	3.8%
			合計	26	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
一般懸賞(抽選等)	2	100.0%	合計	2	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



今月の事例

- 「軽整備（整備記録簿は交付されない整備）を実施して販売する際の定期点検整備実施の有無の表示」について

広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔「軽整備（整備記録簿は交付されない整備）を実施して販売する際の定期点検整備実施の有無の表示」について〕

Q. 当社は、中古車を成約後、納車までの間に定期点検整備を実施しますが、登録済未使用車については、当社独自の軽整備（定期点検記録簿は交付されない整備）のみを実施して販売します。
この場合、「定期点検整備あり（納車時）」と表示することは可能でしょうか？

A. 「定期点検整備あり（納車時）」と表示できるのは、販売業者が納車時までの間に、道路運送車両法第48条に規定する定期点検整備を実施（販売業者が外注する場合を含む。）する場合で、指定・認証工場の作成する定期点検整備記録簿が交付されるものに限られます※。

したがって、実施する整備が、道路運送車両法第48条に規定する定期点検整備ではない、軽整備（整備記録簿は交付されない整備）の場合は、「定期点検整備あり」と表示することはできませんので、「定期点検整備なし」と表示してください。

なお、中古車を販売する際に最低限必要な点検・整備、また、販売時に必ず実施する軽整備等の費用は、必ず販売価格（車両価格）に含めて表示することが必要です。これらの費用を販売価格（車両価格）に含めず、「納車準備費用」「納車整備費用」等の名目で別途請求することはできません。

※中古車施行規則第12条第1号では、以下のように定められています。

- 「定期点検整備あり（「納車時）」
販売業者が、販売時以降、車両引渡し時までの間に道路運送車両法第48条に規定する定期点検整備を実施し、購入者に点検整備記録簿等を交付するもの

【正しい表示の例】

販売価格

229.8万円

必要となります
販売時にサイクル料金が必要な
装備が付いています

【消費税込み】

<p>●定期点検整備の有無</p> <p><input type="checkbox"/> 定期点検整備あり *「点検整備記録簿」が交付されます。 <input type="checkbox"/> 整備費用は価格に含まます <small>（整備済み □納車時までに整備実施）</small></p> <p><input type="checkbox"/> 別途整備費用〔 円〕申し受けます <small>（納車時までに整備実施）*お客様の要望により整備を実施せずにお渡しする</small></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 定期点検整備なし <input type="checkbox"/> 要整備箇所があります *車両状態を表示した書面にて、部位・状態をご確認下さい。</p>	<p>●保証の有無</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 保証付 一保証費用は価格に含まます <small>●保証内容 *詳しくは御買にお尋ね下さい。 <small>（部分保証・メーカー保証継承）</small></small></p> <p><input type="checkbox"/> 保証なし</p>	<p>●車検有効期限 令和 7年12月12日</p> <p>●走行距離数 5 Km []</p> <p>●修復歴 有・<input checked="" type="radio"/>無 *有の場合、車両状態を表示した書面にて、部位及び状態をご確認下さい。</p> <p>●前使用者の定期点検整備記録簿 有 [] 月・<input checked="" type="radio"/>無</p> <p>●使用歴 <input checked="" type="radio"/>自家用 <input type="radio"/>営業用 <input type="radio"/>レンタカー その他 []</p>
---	--	---

☎ 一般社団法人自動車公正取引協議会・会員

【表示のポイント】
販売時に実施する整備が、「定期点検整備ではない軽整備（整備記録簿の交付なし）」の場合は、「定期点検整備なし」と表示